

広報 吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

10

2007 OCTOBER
No.020



【特集】吉野ヶ里歴史公園「南のムラ」いよいよオープン ● 2-3

- 第2回吉野ヶ里町民体育大会 ● 4-5
- 行政トピックス ● 6-8
高齢者インフルエンザ予防接種、パスポート申請ほか
- TOPICS・まちのわだい ● 9-11
交通安全キャラバン隊、消防夏季訓練ほか
- INFORMATION・お知らせ ● 12-16
- 吉野ヶ里文芸 ● 17
- 保健・健康・カレンダー ● 18-19
- 第2回吉野ヶ里ふるさと炎まつり ● 20

赤米色づく

暑さも和らいだ9月中旬、吉野ヶ里公園駅から吉野ヶ里歴史公園へ向かう道沿いの田んぼに植えられた「赤米」が色づきました。この赤米は、7月に三田川中学校の生徒の手で植えられたもので、赤紫色の穂先が時折吹く風に揺れ、公園へ向かう観光客も足を止め、秋の景色を楽しんでいます。（9月12日撮影）



弥生の生活を体感しよう！

吉野ヶ里歴史公園



写真提供：吉野ヶ里公園管理センター

「南のムラ」10月13日オープン

10月13日(土)、吉野ヶ里歴史公園に「南のムラ」がオープンします。この「南のムラ」は、吉野ヶ里に生きていた弥生のくらしを実際に体験できる、今までにない新しいテーマゾーンで、皆さんと一緒に弥生の生活シーンを再現。リアルな弥生の生活を体感することができます。今月は皆様に「南のムラ」の概要をお知らせします。

「南のムラ」とは？

「南のムラ」は北内郭や南内郭のように、ムラを囲むような壕などの特別な構造物はありません。また、竪穴式住居3〜4棟に対して、高床式倉庫が一棟という、各地で見つかっている一般的な集落のあり方とよく似ているほか、北が上位で南が下位という古代中国の考え方に影響を受けて造られていると見られる吉野ヶ里集落全体の中で一番南に位置していることから、弥生時代の吉野ヶ里集落において、一般の人々(庶民)が生活していたエリアとして考えられています。

どんなものがあるの？

高床倉庫や竪穴式住居など27棟が整備され、櫓間や祭壇も復元されます。また、周りには畑や果樹畑なども整備され、弥生時代の生活観が実感できるエリアになります。公園ではこれまで、様々な建造物を復元し、土器作りや機織などの風景を来園者に「見ていただく」「感じていただく」を基本に整備されてきましたが、ここでは見てまわるだけでなく、当時の人々がどのような時を過ごしていたのか復元された建物を使いながら、当時のまま

に来園者に体験していただくプログラムが用意されています。

4つのプログラムを用意

劇団四季のミュージカル「CATS」などの舞台美術デザインを担当した土屋茂昭さんをはじめ、6名の製作スタッフにより、「南のムラ」四季の物語が作成されました。四季をおしなむら人の生活を表現したこのストーリーを基に、4つの体験プログラムが実施されます。ゲストには弥生時代の衣装に着替えてもらい、南のムラの住民になりきって参加していただきます。使う道具も現代の道具ではなく、復元された当時の道具や材料を使って、弥生時代のくらしをそのまま体験していただきます。

今回用意されたプログラムは、祭事に欠かせなかった「楽器製作と演奏」「舞いの稽古」に有明海で海の幸を調達するために欠かせなかった「丸木舟づくり」。人々の衣類を作るうえで必要な「布作り」の4つのプログラムが準備されています。

なお、プログラムは1回2時間の予定です、午前一回、午後2回の計3回実施されます。

町内からもボランティアが多数参加

「南のムラ」では、町内の個人やサークルなどから100名程がボランティアとしてプログラムに参加されます。これは、地域と公園がより一層のつながりを持ち、地域の人々に愛さ

れ、利用される公園作りを目的としており、この取組みは全国的にも先進的な取組みとなります。

プログラムの基本概念は「吉野ヶ里の世界で、弥生人になりきる」。キャストとして参加されるボランティアの皆さんが「四季の物語」の登場人物(弥生人)になりきって、作業の技術指導などをされます。

キャストには技術内容などをゲストに解説する「テクニカルキャスト」と、参加者に各プログラムの作り方を指導する「トークキャスト」の2種類あります。

4つのプログラムと内容

- 楽器製作と演奏
祭りに使う楽器などを作ります
- 舞いの稽古
祭りの時の化粧をして「南のムラ唄」に合わせて踊ります。
- 丸木舟づくり
長い期間をかけて丸木舟を作ります。完成後は吉野ヶ里に永年展示されます。
- 布づくり
古代の製法を忠実に、糸から作って染め、織り機で織っていきます。

当日は、西口エリア・西口駐車場は無料、遺跡エリアへの入園・東口駐車場は有料です。

南のムラ オープニングイベント

- 日にち 10月13日(土)、14日(日)
- 場所 吉野ヶ里歴史公園内「南のムラ」
- 時間・内容
- 第1部 12:00~15:55

新しく始まる「弥生なりきりプログラム」を見学。弥生人に扮したキャストが、丸太舟作りや舞の稽古、布づくり、楽器製作と演奏の風景をお楽しみいただけます。また、開村式へ向けたムラの祝いの前祭りとして、炊き出しなどもお楽しみいただけます。

- 第2部 16:00~16:30

ムラ開きを伝えるのろしが上がり、広場に設けられた櫓を中心に開村の儀を行います。南のムラの歌や曲に合わせた踊りや大巫女の独唱、弥生人に扮したタップダンサーによるパフォーマンスなど、賑やかな儀をお楽しみいただけます。

- 第3部 16:30~16:55

開村の良き日の納めの後祭りを行います。総勢500名の弥生人による輪踊りや古代をイメージした太鼓の演奏、舞など開村式のクライマックスを今までにないスケールで一緒になってお楽しみいただけます。

- 「南のムラ」についての問い合わせ
吉野ヶ里公園管理センター ☎55-9333



●プログラム

種 目	予定時刻	対象者
玉入れ	9:00	人数・年齢制限なし
60メートル走	9:30	先着400名
マラソン	9:50	人数制限なし
釣り名人	9:50	老人クラブ
フラフープくぐり	10:20	幼児(当日受け付け)
俵運びリレー	10:40	
マスゲーム	11:10	婦人会
人生まなならぬ	11:25	スポーツ少年団
吉野ヶ里町なんでもクイズ	11:45	
	昼休み	
各種グループリレー	13:00	各種グループ
一升懸命	13:20	
ゲタリレー “けまつれた”	13:50	
みんなでジャンプ	14:10	
地区対抗リレー	14:40	

※マラソンは一般5、50歳以上・女子・小学生は3.5です。
 ※閉会式終了後、抽選会を行います。
 ※体育大会の詳細については別途配布します。



町民体育大会駐車場案内



会場 東脊振小学校・中学校グラウンド(雨天中止)

●駐車場

●会場周辺の駐車場(5ページ図参照)

【P1】きらら館【P2】役場東脊振庁舎・東脊振公民館
 【P3】北部共乾【P4】東脊振幼稚園【P5】JA東脊振支所(注)【P6】小学校プール南【P7】平成薬局跡地【P8】東脊振駐在所西【P9】旧JA東脊振給油所【P10】マルシェ(注)【P11】平成薬局南側
 (注)【P5】JA東脊振支所と【P10】マルシェは、三田川地区住民の専用駐車場です。

*会場周辺の路上や指定駐車場以外には駐車しないでください。

*係員や警備員の指示に従ってください。

●地区用具搬入車両駐車場

テントなど、各地区から用具を搬入する車両は【A】関係者駐車場(会場内指定場所)を利用してください。

*各地区の駐車位置を指示しています。

●シャトルバス

路線番号	路線名	運行時間帯
①	ふれあい館→三田川小学校東→会場南→ふれあい館	7:00~17:00
②	三田川小学校東→会場南→三田川小学校東	7:00~17:00

*ふれあい館、三田川小学校グラウンド、同小体育館南、三田川中学校校舎北側、役場三田川庁舎・中央公民館の駐車場利用者は、シャトルバスを利用してください。

*地図中㊦は、会場南のシャトルバス発着所です。

●問い合わせ 中央公民館内社会教育課
 TEL 53-1111



油等の河川への流出に注意！

最近、河川の汚染についての苦情が続発しています。主な原因は次の事由です

- 換気扇フードの清掃不足により、そこから滴り落ちた油が側溝を経由して、河川に入った。
- 使い古した天ぷら油等を流し台に流し、グリーストラップ等の設備も備えてなかったことから河川に入ってしまった。
- グリーストラップを備えていながら、清掃を行ってなかったために溜まった油が河川に出ってしまった。(グリーストラップは油と水を分離し、油の回収を容易にする装置であり、設置したからといって決して油がなくなるわけではありません。毎日の清掃が重要です)

もし、河川を油で汚染させた場合は、河川に入った油を回収することになりますが、その経費は原因者が負担することとなり、多量の油流出事故の場合は100万円を超えるような多額の出費を必要とする場合もあります。天ぷら油等は可能な限り回収し、河川への流出を防止して河川環境の保全に協力してください。

- 油はできるだけ拭取って安易に流さないでください。
- 換気扇の清掃はこまめに行ってください。
- グリーストラップの清掃は必ずしてください。

●問い合わせ
三田川庁舎内環境課環境衛生係
TEL 53-1111

高齢者インフルエンザ 予防接種の広域化について

高齢者の人を対象にインフルエンザの発症、重症化等の予防のため、インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施します。

なお、今年度は町内の受託医療機関に加え、佐賀県医師会会員のうち広域化を受託された県内の医療機関でも予防接種を受けることができます。

- 対象者 吉野ヶ里町に接種当日住所を有し、接種を希望する次の人
 - 65歳以上の人
 - 60歳以上65歳以上の人で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者1級程度)
- 契約期間 10月1日～12月末日(ただし、医療機関の休みの日は除く)
- 接種回数 実施期間中に1回
- 個人負担金 1,000円(医療機関の窓口で直接お支払いください)

- 接種の方法
 - 町内の医療機関の場合:これまでどおり接種前に医療機関に直接連絡してください。(吉村産婦人科・みねこ皮膚科クリニックは除く)
 - 町外の医療機関の場合:広域化受託医療機関か確認し、直接連絡してください。

※接種当日は、健康保険証等年齢を確認できるものを持参してください。
※病院で予診票を記入してもらいますので、必要な人は眼鏡(老眼鏡)を持参してください。

●問い合わせ
きらら館内保健課健康づくり係
TEL 51-1618

パスポート申請・交付は住民課(三田川庁舎)で!

10月から、旅券(パスポート)の申請・交付の窓口が役場住民課(三田川庁舎内)に変わりました。

- 申請・交付場所 住民課戸籍係(三田川庁舎内)
- 申請日時 月曜から金曜日までの8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)
ただし、14時まで申請受理分は当日の申請受理とし、14時過ぎでの申請受理分は、翌日の申請受理となります。
- 交付日時 申請受理日から6業務日目を降の9時から17時まで(申請日の取扱にご注意ください)
- 対象者 吉野ヶ里町に住居登録をしている人。
※勤務地などの都合により、佐賀県庁でも可能な場合があります。
- 問い合わせ 三田川庁舎内住民課戸籍係 TEL 53-1111

ひとりで悩まず相談を 深刻化する多重債務

多重債務とは、多くの消費者金融などから、重ねて債務を負っている状態。つまり、借金の返済や利息の支払いのために、新たな業者から借金を繰り返したために、借金が重なり、支払いが困難な状態に陥ること、全国的に深刻な問題になっています。

県内での平成18年度の相談件数は2,276件、町内の相談件数は35件で、その数は年々増加しています。

多重債務の解決方法

- 任意整理 借主と貸主が話し合いで借金の返済方法と金額を決め直すことです。一般的には弁護士、司法書士に依頼して、利息の再計算により支払うべき金額を決め、分割または一括で返済する支払い計画を作り直します。
- 特定調停 簡易裁判所に申立をし、調停委員が間に立って利息の再計算を行い、支払うべき金額を確定、分割または一括返済することで和解します。
- 個人再生手続 一定の収入がありながら、借金が多額なために支払い不能に陥る可能性がある場合、借金の一部を3年程度支払うことで残額の支払いが免除される制度です。自営業者と給与生活者それぞれに対応した手続があります。
- 自己破産 支払い不能となった場合、地方裁判所に自己破産の申立を行います。土地・建物の資産は換金して貸主に配当し、返済を免除される制度です。

借金の返済ができなくなった場合、一人で解決することは困難です。一人で悩まず、気軽に相談してください。(秘密は厳守されます)

【町の消費生活】

- 相談日・場所
 - 毎月第1、第3、第5木曜日 三田川庁舎
 - 毎月第2、第4木曜日 東脊振庁舎1階
- ※祝日は除きます
- ※相談は無料で、個室で受け付けます。
- 時間 10:00～16:00
- 問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

【司法書士総合相談センター佐賀】

- 相談日・時間 毎週水曜日(祝日除く) 14:00～18:00
- 場所 佐賀県司法書士会館3階
- 相談料 1時間5,250円
- ※予約が必要です。予約電話番号 TEL 29-0635
- 問い合わせ 佐賀県司法書士会 TEL 29-0626

【電話無料法律相談】

- 開設日・時間 毎週月曜日 18:00～20:00
- 専用ダイヤル TEL 29-0635
- 問い合わせ 佐賀県司法書士会 TEL 29-0626

【弁護士による無料法律相談】

- 開設日・場所
 - 12月5日(水)ふれあい館
 - 1月16日(水)きらら館
- 時間 13:30～16:30(ひとり30分まで)
- ※予約が必要です。予約受け付けについては、後日、チラシでお知らせします。
- 問い合わせ 町社会福祉協議会 TEL 52-7831

このほか、県下一斉相談などが開催されるときは、お知らせ欄に日程等を掲載します。ご参照ください。

7月3日から始まった介護予防教室。9月18日で今年度の第1期生が終了しました。

この教室は、町の基本検診で介護予防の取組みが必要と認められて人を対象に、町社会福祉協議会に委託して実施されました。

この日は握力や片足で何秒立てるかなどの体力測定が行われました。今後、第2、第3期生と続けて取組みが行われ、バランストレーニングなど気軽にできる運動などを通して運動機能の強化を図ります。



体力測定の様子

介護予防教室

いっしょに わだいの よじの がらの

TOWN - LOGS

食育について学ぶ

子供たちに食を通して「いのち」の尊さを実感してもらうとともに、感謝の心を育てることを目的に、町では町内6箇所の幼稚園、保育園で食育教室を開催しています。

教室では、「健康生活リズムを作る」「朝ごはんを食べる」「食べ物の行方(消化とうちのいろいろ)」をテーマに、栄養士が保護者と園児に説明。なかでも食べ物を口にしてからうちになるまでの話は、園児たちも真剣に聞き入り、質問する園児もいました。栄養士は「幼児期は良い食習慣の基礎づくり。毎食、主食・主菜・副菜の3つの器をそろえて」と訴えました。



食べ物の行方について話を聞く園児たち

クワガタ大きくなったかな？

東脊振小の児童で構成する「子ども昆虫サークル」の児童11名が8月18日、東脊振公民館でクワガタの成虫取り出しに挑戦しました。

児童達は、昨年からのクワガタの幼虫を飼育用の瓶で育て、成長の過程を記録しています。この日は、各家庭から瓶を持ち寄り、貞包栄さん(横田)の指導のもと、瓶の中から成虫を取り出し、大きさを測っていました。大きいもので74ミリあり、子ども達からは歓声が上がっていました。貞包さんは、「佐賀はクワガタの産地の一つ。みんなが大人になった時は、クワガタを育てたことを、子ども達に伝えてください。」と話していました。



成虫取り出しに挑戦する子どもたち

暑さにも負けず いざというときの ために

吉野ヶ里町消防団(大川正久団長)の夏季訓練が9月2日、東脊振小・中学校グラウンドで行われました。訓練には約300人の団員が参加。神埼消防署員の指導のもと、規律訓練と通常訓練に取り組みました。



指導を受ける消防団員

平成20年4月から 高齢者の医療制度が変わります

●保険料を納める方法について

後期高齢者医療制度では、介護保険制度と同様、対象となる人全員が保険料を納めることになります。

- ① 年額18万円以上(ひと月15,000円以上)の年金を受給している人
 - 年金から天引きされます。ただし、介護保険料とあわせた合計額が年金額2分の1を超える人は、月になります。
- ② 「①」に該当しない人
 - 納付書又は口座振替等の方法により、市町へ納めます。

●保険料の軽減措置があります

これまで被用者保険(社保・健保など)の被扶養者となっていた人は、2年間、均等割分の保険料が5割軽減されます。このほか、所得額が一定基準以下の場合も、世帯の所得水準に応じて2割、5割、7割軽減(均等割額分)する措置を設けています。

●その他

- 保険料の徴収は市町が行います。
- 資格を得た月から保険料を納めます。資格を得た月とは、「75歳になった誕生日」「佐賀県内に転入したとき」「65歳以上の人で、寝たきり等の障害認定を受けた時」です。
- 【例】10月15日生まれ→10月分から保険料を納めます。
- 保険料の額は、10月ごろ開催される佐賀県後期高齢者医療広域連合議会で決定されます。
- 保険料は、均等割額(応益額)と所得割額(応能額)の合計となり、軽減措置もあるため、月々の保険料は個人により異なります。

●問い合わせ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 TEL 64-8476

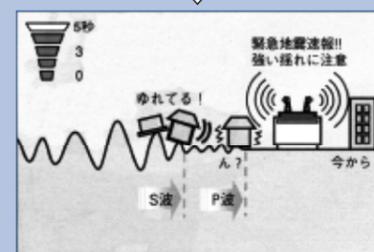
緊急地震速報 10月1日スタート

緊急地震速報は、震源近くで地震(P波、初期微動)をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算。地震による強い揺れ(S波、主要動)が始まる数秒から数十秒前に、NHKのテレビとラジオで伝達します(注)。

ただし、震源に近い地域では、速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

(注) 伝達方法は、携帯電話への配信など徐々に拡大される予定です。

●問い合わせ 佐賀地方気象台 TEL 32-7027



8月3日(三田川庁舎)と29日(きらら館)に神埼ロータリークラブと吉野ヶ里町、佐賀県エルピーガス協会青年部の共催で献血が行われました。献血には103人の受付があり87人の方からあたたかい協力がありました。また、今回の献血では神埼ロータリークラブから献血した人に対し食パン1斤がプレゼントされました。神埼ロータリークラブではこれを期に年2回、血が不足する夏と冬に献血活動を行う予定です。



きらら館での献血風景

運動を通して親子のふれあい

親と子のふれあいを深めてもらおうと「楽しい子育て講座」が9月12日からスタートしました。東脊振幼稚園大ホールで行われた講座には30組の親子が参加。コミュニケーションのとり方をはじめ、家庭で気軽に楽しめる運動なども紹介されました。「子供を抱っこしてひざの曲げ伸ばしをすると、子供は喜び、親にはいい運動になりますよ」と言われると、子どもだけでなく保護者にも笑顔が見られました。

講座は10月に3回、11月に2回計画されており、途中から参加することもできます。詳しくは、社会教育課(TEL53-1111)にお問い合わせください。



講座では気軽にできる運動なども紹介

日本一の演技を披露



8月の全国高校総体で優勝した神埼清明高校の新体操部員が9月3日、三田川中学校体育館で華麗な演技を披露しました。同中PTA主催の「親子ふれあい事業」として開催され、会場には三田川小の児童たちも訪れました。選手達がバク転などの技を決まると、生徒達からは「うおー」という歓声と大きな拍手が起こっていました。

終了後には、主将の岡原好亮君や森翔太君(ともに永田ヶ里地区)が中山智浩監督らとともに役場を訪れ、江頭町長に日本一の報告を行いました。



技が決まると小中学生から大きな拍手が

国道385号通行止め解除

7月4日に坂本地区で発生した法面崩壊により、通行止めとなっていた国道385号は、土砂撤去等の作業が終了したため、9月5日から通行できるようになりました。

車種規制も解除されましたが、現場では引き続き災害復旧工事が行われるため、終日、信号機による片側交互通行となります。通行の際は注意してください。

なお、運休していましたコミュニティバス南北コース「松坂橋～さざんか千坊館」間も運転を再開しています。



通行止めが解除された国道385号。現場では引き続き復旧工事が行われる。

吉野ヶ里町スポーツ少年団がこの度、佐賀県スポーツ少年団顕彰を受賞しました。この賞は永年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、特に顕著な功績のあるスポーツ少年団を表彰するものであり、同少年団は心身の鍛錬はもとより各種大会で優秀な成績を納めた結果受賞しました。現在では14のクラブが活躍しています。

また、今回指導者表彰として空手の指導者の野中基志さん(立野)と少林寺の指導者の古賀正博さん(目達原)が受賞されました。



佐賀県スポーツ少年団顕彰盾

エフピコ愛パック佐賀工場が開所

佐賀県初の障害者就労継続支援A型事業所としてエフピコ愛パック佐賀工場(下石動)が開所しました。9月6日に同工場で開所式が行われ、採用が決まった職員並びに保護者などが出席しました。開所式では新入社員の代表が「持てる力を出し、精一杯頑張ります」と決意を表明しました。同工場には吉野ヶ里町からも今回2人が採用されました。

*就労継続支援A型事業所とは

障害者自立支援法に基づく訓練等給付を受けて、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練や職場実習を行います。

また、訓練などを通じて、一般就労に必要な知識や能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた支援を行います。



辞令を受け取る新入社員

交通事故^{ゼロ}を目指して

交通安全キャラバン隊の交通安全旗の引渡し式が9月7日、ふれあい館で行われました。式には交通安全協会、交通指導員、婦人会、老人クラブなど関係者が出席し、福岡県から佐賀県へ旗の引渡しが行われました。アトラクションでは吉野ヶ里保育園児によるちびっこ赤熊の演奏があり、会場は賑わいました。



写真上=アトラクションのちびっこ赤熊太鼓
写真左=佐賀県交通安全キャラバン隊

い
わ
だ
い
の
が
ら
の
い
る
い
る

スポーツ少年団の発展に貢献

LOWN - TOPICS

お知らせ

Information

国民年金

国民年金の「独自給付」

国民年金第1号被保険者(農業や自営業、無職の人など)国民年金保険料を納めている人には、独自の給付として「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」の三つの給付があります。

●付加年金 定額の国民年金保険料に、月額400円を上乗せして納めると、将来受取る老齢基礎年金に付加年金が加算され、納めた分は2年間で取り戻すこととなります。ただし、国民年金基金に加入している人は、付加年金保険料を納めることができません。

●寡婦年金 第1号被保険者として国民年金を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が、年金を受け取る前に亡くなった時、10年以上婚姻関係(事実婚含む)のある妻に、60歳から65歳になるまで支給されます。金額は、夫が受け取る予定だった老齢基礎年金額の4分の3です。ただし、死亡した夫が障害基礎年金を受ける権利を持っていたり、老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。

●死亡一時金 第1号被保険者として、国民年金保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。ただし、死亡一時金と寡婦年金両方が受けられる場合は、どちらか一方を選択します。死亡一時金の額は、保険料納付済期間によって120,000円から320,000円まで段階があります。

●問い合わせ
三田川庁舎内住民課年金係
TEL 53-1111

福祉

高齢者要望等実態調査

佐賀中部広域連合では、今後の介護保険や高齢者保健福祉を検討するために、10月1日から10月31日までの期間、高齢者の皆様および第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)を対象にした実態調査を行います。

調査は、対象の人のお宅に調査員が訪問し、暮らしの状況や介護、保健、福祉についての様々な質問をします。(第2号被保険者については、郵送で調査票を送付します。)

●目的 介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定のための基礎データの集積

●調査実施期間

10月1日～10月31日

●調査の内容 暮らしの状況や介護、保健、福祉についての様々なアンケート調査

●調査対象者 佐賀中部広域連合において、次のうち無作為に選ばせていただき該当した人とその家族を対象とします。

10月1日現在で佐賀中部広域連合圏域内に在住の人のうち、次に該当する人

①介護保険施設入所者

②①以外の要介護(要支援)認定を受けている人

③特定高齢者(要支援および要介護状態になるおそれのある高齢者)

④①～③以外の65歳以上の方

⑤第2号被保険者(40歳以上65歳未満)

●問い合わせ

東脊振庁舎内福祉課福祉係

TEL 52-5111

佐賀中部広域連合総務課行財政係

TEL 40-1131

在宅介護者リフレッシュの集い参加者募集

要介護状態の人を介護されているご家族が、同じように介護をしている人と語り合い、心身ともにリフレッシュできるよう日帰りの「小旅行」を実施します。

●日にち 10月25日(木)

●行先 福岡県秋月町

●出発時間

9:30(ふれあい館)

9:45(きらら館)

●帰着予定時間 15:30

●対象者 町内に住む要介護2・3・4・5の人を介護している人

※先着25名

※参加のためのサービス調整については担当のケアマネージャーまたは地域包括支援センターまでご相談ください。

●参加費 1,500円

●申込・問い合わせ

東脊振庁舎内福祉課地域包括支援

センター TEL 52-5111

環境

災害ごみについてのお知らせ

●対象となる災害 町内で次の災害が発生し、それによって発生したごみについては、脊振広域クリーンセンターで「災害ごみ」として特例的に取り扱います。

●最大瞬間風速が35m/s以上の台風(佐賀地方気象台発表)

●震度4以上の地震

●災害ごみの受入れ特例

●災害が発生した週の土曜と日曜及びその翌週の土曜と日曜(受付時間午前9:00～11:30・午後13:00～16:30)

●可燃建材や波板(トタン・塩化ビニール)のみを受入れます(有料)

*ごみの種類ごとに分別をし、車に積んでください。

*事前に役場の総合窓口課で「検認」をして脊振広域クリーンセンターへ搬入してください。

●災害ごみの搬入先と手数料

●脊振広域クリーンセンター(神崎市脊振町鹿路)に自分で搬入してください。知人等に頼まれる場合は車に同乗してください。

●ごみ処理手数料はすべて有料(家庭系75円/10kg・事業系150円/10kg)です。

●問い合わせ

三田川庁舎内環境課環境衛生係

TEL 53-1111

脊振広域クリーンセンター

TEL 51-9010

家庭用生ごみ処理機を購入される人へ

町では、家庭から排出される「ごみの減量化」のために、生ごみ処理機を購入に対し、本体価格の半額(上限2万円)補助を行っています。

昨年度は10機の申請に対して補助金を交付しています。「ごみ」として排出するのではなく、「堆肥」として、畑や家庭菜園で活用すれば、ごみの減量化と資源の有効利用になります。

●問い合わせ

三田川庁舎内環境課環境衛生係

TEL 53-1111

募集

広報紙への有料広告を募集

吉野ヶ里町の広報紙「広報吉野ヶ里」に掲載する有料広告を募集しています。

●申込締切 広報発行日の40日前までに、申込書と広告の原稿など(内容が分かるもの)を提出してください。*12月号(12月1日発行)に掲載を希望する場合は、10月22日(月)までに提出してください。

●掲載料金

●縦5cm横17cm 15,000円

*2色刷り(色の指定はできません)

●掲載枠 掲載位置と掲載枠数はその都度決定します。

●問い合わせ 三田川庁舎総務課秘書広報係 TEL 53-1111

介護認定調査嘱託職員

佐賀中部広域連合では介護保険の認定調査に従事する嘱託職員を募集しています。

●応募資格 保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員のいずれかの資格及び普通自動車運転免許取得者 *自家用車での対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる人

●業務内容 介護保険法に基づく認定調査(対象者を訪問しての調査及び調査票の作成)

●勤務形態

●常勤調査員

月～金の9:00～17:00 週35時間

●在宅調査員 通常は佐賀中部広域連合に出勤する必要はなく、定められた勤務時間はありません。ただし、毎月1回、研修や事務連絡のために佐賀中部広域連合に出勤(兼業不可)

●雇用期間 委嘱日から平成20年3月31日(ただし、委嘱日から2か月間は試用期間になります。)

*勤務成績が良好な場合は更新します。

●募集人数 若干名

●報酬

●常勤調査員 183,200円(月額)

●在宅調査員 認定調査1件につき3,500円(調査票を紙に記入し提出)

認定調査1件につき4,000円(調査票をFDデータで提出)

●応募方法 次の書類を揃えて、郵送するかご持参ください。

●市販の履歴書(顔写真貼付)

●必要な資格等を証明する書類の写し *常勤調査員、在宅調査員のどちらを希望するか明記してください。

●選考方法 書類選考及び面接

*面接日時、場所については後日連絡します。

●問い合わせ

〒840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課

TEL 40-1132

農業やってみようセミナー参加者募集

「本格的に農業に取り組みたい」

「農業に興味がある」という人を対象にJAさが神埼郡統括支所内で「農業やってみようセミナー」を開催します。

●日時 11月4日(日)9時30分～

●場所 JAさが神埼郡統括支所

(旧神埼郡農協本所)

●説明品目

イチゴ、アスパラガス、コネギ

●対象者 農家子弟、就農希望の兼業農家、新規参入希望者

●参加費 無料

●募集人数 30人

*当日は現地視察がありますので、軽装で来てくださいます。

●募集期間 10月9日(火)

～10月31日(水)

●問い合わせ

JAさが神埼郡支部園芸販売課

TEL 53-3767

町防衛協会会員の募集

自衛隊に対する支援・協力などにより、地域社会の平和と発展に寄与することなどを目的に、吉野ヶ里町防衛協会の19年度会員を募集しています。

●会費 1人500円

●加入申込期限 10月5日(金)

*申込の際、会費を納めてください。*団体加入の場合、会費に名簿を添付してください。

●申込・問い合わせ 町防衛協会事務局(三田川庁舎総務課内)

TEL 53-1111

読書チャレンジ運動

佐賀県では個人や家庭・職場などで自らの読書活動の取組み(目標)を「宣言」し、取組み後に「評価」を行い、読書活動の推進を図る運動を実施しています。

●取組み例

●家族で同じ本を読んで、感想を言い合います。

●子どもをひざののせて、読み聞かせします。

●取組み期間

9月1日から平成20年1月31日まで

●取組み方法

●「応募・評価用紙」に「〇〇に取り組みます」と書いて、コピーしたものを提出する。

●取り組んだら、「応募・評価用紙」に評価を書いて提出する。*「応募・評価用紙」は中央公民館、東脊振公民館にあります。

*提出先は中央公民館、東脊振公民館です。

●問い合わせ

県社会教育課 TEL 25-7358

お知らせ
Information

催し

ふもと矯正展

- 日時 10月6日(土)～7日(日)
9:30～16:00(7日は15:00まで)
- 場所 鳥栖市山浦町2635
麓刑務所構内(駐車場有り)
- 内容
 - 矯正施設広報ビデオ・パネル展示
 - 絵画等被收容者文芸作品等
 - 性格診断及び少年の教育相談
 - 所内見学
 - 刑務作業製品展示即売
 - アトラクション
- 問い合わせ 麓刑務所企画部門(作業)
TEL 0942-83-9196

さざんか園ふれあい祭り

- 日時 10月20日(土) 12:00～15:00
- 場所 デイサービスセンターさざんか園
- 内容 やきそば、飲み物などの出店、カラオケ大会、お楽しみ抽選会など
- 問い合わせ デイサービスセンターさざんか園 TEL 53-2877

目達原駐屯地創立記念行事

- 日時 10月28日(日)
8時30分～15時30分
- 場所 陸上自衛隊目達原駐屯地
- 主な催し ジープ試乗、子供広場、模擬売店、対戦車ヘリコプターシミュレーター体験搭乗など。
- 【式典行事】
 - 祝賀式典 10時～11時10分
 - 訓練展示 11時15分～11時50分
- 【ヘリコプター体験搭乗】
 - 日時 10月28日(日)
13時～15時(1回20分程度)
 - 場所 陸上自衛隊目達原駐屯地
 - 対象 中学生以上で、搭乗経験がない人。
 - 申込方法 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「体験搭乗希望」と明記し、申し込んでください。はがき1枚につき1人有効です。
 - ※連名・普通はがきでの応募は無効。

- 申込締切 10月10日(水)必着。
- 申込・問い合わせ
〒842-0032 吉野ヶ里町立野7
陸上自衛隊目達原駐屯地広報班
TEL 52-2161

NPO活動推進自治体フォーラム佐賀大会

- NPO、企業、行政等、それぞれの主体が共に公共を担う「新しい公共」を創り上げていくことを目指すフォーラム佐賀大会を開催します。
- 日時
11月1日(木) 13:00～17:00
分科会
11月2日(金) 10:30～16:20
全体会

- 場所
- 分科会
第1分科会：佐賀市民活動センター
第2分科会：唐津市民会館
第3分科会：サンメッセ鳥栖
第4分科会：伊万里迎賓館
第5分科会：武雄市文化会館
第6分科会：嬉野市公会堂
- 全体会：佐賀市文化会館
- 参加費
●分科会：3,000円
※情報交換・交流会：4,000円
- 全体会：無料
- 申込方法 郵送、FAX、メールで受付(10月10日(水)必着)
- *参加申込書は佐賀県のホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp>)から入手できます。

- 問い合わせ
佐賀県くらし環境本部県民協働課
〒840-8570
佐賀市城内一丁目1-59
TEL 25-7374 fax 25-7338
E-mail kenminkyoudou@pref.saga.lg.jp

第2回吉野ヶ里町文化祭

- 日時 11月10日(土)・11日(日)
9:00(出演の部は9:30)～16:00
- 場所
- 展示の部
三田川武道館(三田川庁舎北側)、農村環境改善センター(東脊振庁舎西側)
- 出演の部
東脊振健康福祉センター「きらら館」

※11月10日(土)9時20分から、きらら館で教育文化功労者表彰式・開会式を行います。

- 【カラオケ大会】
- 日時 11月10日(土)
19:00～22:00
- 場所 きらら館
- 【菊花展】
- 期間 11月9日(金)～12日(月)
- 場所
三田川武道館、農村環境改善センター
- 【盆栽展】
- 期間 11月9日(金)～12日(月)
- 場所 農村環境改善センター
- 問い合わせ
中央公民館内社会教育課 TEL 53-1111

第4回町民ゴルフ大会

- 主催 町ゴルフ協会
- 後援 町体育協会
- 日時 11月25日(日)
- 会場
日の隈カントリークラブ(神崎市)
- 参加資格
町民・町内事業所勤務者
- プレー料 7,600円(ピジター)
- 参加費 3,000円(全員に参加賞あり)
- ※当日、別会場で表彰式・懇親会を行います。
- ※定員になり次第締め切ります。
- 申込・問い合わせ
ゴルフガーデン三田川 TEL 53-1090
町体育協会(温水プール内)
TEL 52-1944

その他

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物により汚水を処理するので、微生物が活動しやすいよう維持管理をすることが必要です。管理を怠ると、汚水の流出や悪臭で近所に大きな迷惑をかけるとともに、河川などの汚濁の原因となります。浄化槽を管理している人(浄化槽管理者)は、保守点検・清掃をし、法定検査を受けて適正な維持管理を行います。(維持管理を適正に行わない場合は、罰則が適用されることがあります)

- ます)
- 保守点検 浄化槽の点検・補修や消毒剤の補給等を行います。保守点検は専門的知識が必要ですので、県知事登録の浄化槽保守点検業者に保守点検を委託することができます。
- 清掃 毎年1回、浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取ったり、機器類の洗浄、掃除等を行うよう法律で定められています。清掃は吉野ヶ里町長の許可を受けた浄化槽清掃業者が行いますので、許可業者に委託してください。
- 許可業者
環整工業 TEL 52-2718
三神清掃社 TEL 52-3706
- 法定検査 毎年1回、使用方法が適正で、保守点検や清掃が法律の規程どおりに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかについて検査するもので、県の指定検査機関の検査を受検するよう法律で定められています。
- 指定検査機関 財団法人佐賀県環境科学協会 TEL 22-1733
- 【単独処理浄化槽を設置している人へ】し尿のみを処理する単独処理浄化槽では、台所や洗濯排水などの生活雑排水がそのまま河川等に流れてきますので、下水道等への接続や、生活雑排水も処理する合併処理浄化槽に転換しましょう。
- 問い合わせ
環境課下水道係 TEL 53-7444

住民基本台帳閲覧者

- 当町の住民基本台帳の閲覧を下記のとおり許可しましたのでお知らせします。
- 請求機関
内閣府大臣官房政府広報室長
- 調査委託機関 社団法人新情報センター(東京都渋谷区恵比寿1-13-6)
- 請求事由
がん対策に関する世論調査
- 法的根拠
内閣府設置法第4条第3項第41号
- 閲覧年月日 平成19年8月30日
- 閲覧に係る住民の範囲
- 地区 萩原地区
- 年齢 20歳以上

- 件数 抽出により13件
- 問い合わせ
三田川庁舎内住民課戸籍係
TEL 53-1111

海苔養殖業からのお願い

- 10月上旬から11月中旬にかけての海苔の採苗・育苗時期は、稲刈り前の落水期と重なり、小潮期には沿岸域の比重が極端に低下、海苔芽の生理障害などが発生しています。
- また、落水により、クリークの浮遊ゴミや葦などが大量に流出、海苔の摘採時に混入する事態となっています。
- お願い
●農業用排水路やクリークなどの水落としは、海苔の採苗・育苗時期に集中しないように配慮してください。
- 廃棄物や河川敷で刈り取る葦などの流出防止に協力してください。

10月は土地月間

- 一定面積以上の土地について、売買など取引をした場合は、国土利用計画法により、契約締結後2週間以内に、買主が利用目的や取引価格などを、土地の所在する市町村に届け出なければなりません。県では、その利用目的が公表されている土地利用に関する計画に適合しているかを審査し、必要に応じ利用目的の変更を勧告します。
- 届出をしなかったり、偽りの届出をしたりすると罰則が科せられることがあります。
- 問い合わせ 三田川庁舎内企画課
TEL 53-1111

NHK日の隈デジタル中継局開局

- 佐賀平野北部をサービスエリアとする日の隈デジタル中継局は、9月から試験放送を行っていますが、10月1日に本放送を開始します。送信場所は日の隈山で、ご覧になるには地上デジタルテレビの再スキャンが必要です。
- なお、STS日の隈局(通称、城内局)は6月21日に開局しています。日の隈デジタル局の開局により、アナログ放送が見づらくなるなど画面に影響があ

- る場合は対策センターにご連絡ください。
- 問い合わせ
●対策センター(フリーダイヤル)
0120-070-989
- NHK佐賀局 TEL 28-5000

10月9・10日「山茶花の湯」メンテナンス休館

- ひがしせふり温泉「山茶花の湯」は、皆様によりよいサービスと満足を提供するため、年3回、メンテナンス休館日を設定しています。
- 10月に次の2日間休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 休館日 10月9日(火)、10日(水)
- 問い合わせ
ひがしせふり温泉「山茶花の湯」
TEL 53-2619

計量器定期検査

- 日時・場所 10月19日(金)
東脊振庁舎10:00～12:00
JAさが三田川支所13:30～15:30
- 定期検査対象計量器の範囲
- デジタル表示式でないもの(コンセントがないもの)
- ひょう量が250kg以下のもの
- 検査手数料
●100kg以下1,500円
●250kg以下1,900円
●分銅・増おもり(1組)250円
●直線指示はかり350円
●棒はかり400円
- 問い合わせ
東脊振庁舎内商工観光課
TEL 52-5111

オータムジャンボ宝くじ 10月1日(月)発売!!

- この宝くじの収益金は町の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われています。
- 発売期間
10月1日(月)～10月19日(金)
- *売り切れしたい、発売終了
- 抽選日 10月24日(水)



吉野ヶ里文芸

短歌

口いつばいあけて野球応援す
高校球児の夏ははじけて
坂本 三好 徳子

白雨きて君と駆けぬけし夏木立
早緑残して遠景となりぬ
松葉 香月 啓子

つきまとう猛暑のおわりをさわぐ蟬
つくしこいしははらわたで鳴く
目達原 中島 南角

暑き日に公園ひろばに団塊の
集まりてなすグランドゴルフ
吉田 徳安テル子

日覚め得て今日の命を頂きぬ
八十一歳の誕生日の空
吉田 中島 惇子

稲育ち穂はらむ時期になりけり
ジャンボたにしもいたづら出来ぬ
吉田 伊東 米子

新盆にホオズキ提灯飾り終え
母の御霊の迎え整ふ
伊保戸 中島 君子

月齢にうとき日々にて助手席に
座れば東に満月のいつ
横田 宮地カヨ子

葉隠れの根性みせし若人の
遅しきかな涙あふるる
下三津東 松本メグミ

いつしかに夢はうすれて喜寿となり
生甲斐ひとつ畑仕事あり
新宮田 中山 妙子

こほろぎの声を聞きつつ湯にひたる
昼間ははまだ猛暑といふを
目達原 中村 悦子

俳句

養其察赤熊太鼓にアンコール
高校生の見事な演技
上中杖上 渡邊登志子

事故のときかぶりし帽子探し出し
かぶりし夫に怒りわきくる
上中杖上 生島 愛子

紅に染まりし梅の一粒を
にぎりに入れて友を訪づぬる
鳥ノ隈 福岡 ミワ

インターハイ風になりし友も見む
神埼清明気魄の優勝
立野 土井 敏明

露けしや茶床に掛けし高野切
講師 江崎 涉

炎天に人を吐き出す自動ドア
懐かしき友の便りに吾亦紅
吉野 金子きぬ子

虫の音のたかまり繁き夕べかな
鳥ノ隈 田中千津子

白熱球佐賀の風炎ゆ甲子園
上中杖上 生島 愛子

早天にジーンズ昆布のごと乾き
上豆田 伊東 幸

白球追うどよめきの声風炎ゆる
永田ヶ里 井上 春枝

かぶと虫腕に這わせて兄弟
上石動 大坪カツヨ

生かされて今を大事に酔美容
上石動 西牟田紀美子

喪婦りや風鈴の音のしめりがち
吉野ヶ里 香田きみえ

蒼野 真島 シツ

三柳

幼等の皆嬉々として地蔵盆
富永しづ子

虫籠も帰る機内の荷の中に
目達原 大澤ヨシノ

大念珠線るや離島の虫浄土
田手 花田貴光絵

冷奴昨日はゴマで今日はネギ
武富 直人

健康に豆腐の味噌汁励みます
江頭 久治

夏休みあの子この子も真つ黒け
上瀧 初代

おねだりにがまん比べの親と子よ
荒木 靖子

ツバメさんまた来年と舞いに来る
原 ミツエ

佐賀総体若さもらって血潮湧く
田中 信子

孫帰省聞いただけでも笑みが出る
城野 憲子

猛暑にはやっぱ海は最高だ
橋口 千春

小百合節平和を願うひびきあり
江頭 要子

あゝ言えはこう言う孫とボケ防止
大隈トミ子

甲子園佐賀の頑張り意地を見せ
岡村 ハル

孫達が残した手型窓ガラス
橋本 香

熱帯夜サウナと思ひ我慢する
橋本かのこ

歯が四本噛まず飲みこむ細い麵
三宅 綾

女子ランナー腰は細いがたくましい
橋本みつる

練り込んだ思い陶土にかくし味
山下麻の葉

キラキラと天守を護る蓮の花
詫摩 綾子

大渡滞右に左に踊らされ
向井 初子

少しなら飲まんがましとしたたかさ
園田 示石

ところ天身をくねらせて喉を越す
中島三千子

自由人雲のじゆうたん秋景色
山崎スミ子

かくし芸日本舞踊もやっています
兵働巴登子

雑草を一輪いけて秋を待つ
大塚美代子

神様もガバイ佐賀っ子味方する
小野 正樹

台風の置き土産ですよそのゴミ
江口カスヨ

雑草も精一杯に生い茂る
中島 肇

息継ぎをしたい残暑へ丸い月
城野くみ子

人柄は項目にない社の査定
城野 浩二

溺れたらいいよ私の海だもの
西崎久美子

雨雨雨ジャズのリズムで降ってくる
松尾寿美子

一日を終え明日を見る独り酒
古川 清治

巡り合い授かる宝ありがとう
松尾 利朗

少しでも逸れてください予報円
西村 正紘

思い出へ酒は一合あればいい
真島 清弘

地球儀へ日本の国の凜とある
真島美智子

相談

自殺予防・いのちの電話

【全国一斉相談】
●実施日 平成20年3月10日(月)までの毎月10日
●相談電話番号 0120-738-556
●相談内容 自殺予防相談

【佐賀いのちの電話】
年中無休24時間体制で、電話相談を受付けています。
●相談電話番号 TEL 34-4343
ただし、毎月1日はフリーダイヤル0120-400-337
●問い合わせ 佐賀いのちの電話事務局 TEL 34-4186

【お詫びと訂正】9月号で掲載した「自殺予防・いのちの電話」の問い合わせ先が間違っていました。お詫びして訂正します。

行政・人権相談

【農村環境改善センター】
●日時 10月5日(金)9時30分~12時
※「農村環境改善センター」では、偶数月に開催します。

【ふれあい館】
●日時 11月5日(月) 13時30分~16時
※「ふれあい館」では、奇数月に開催します。

●問い合わせ 三田川庁舎内総務課 TEL 53-1111

不動産の無料相談会

●日時 10月5日(金)10時~15時
●場所 アイスクエアビル(佐賀市)5階 中会議室
●鳥栖市役所 1階第1会議室
●相談内容 不動産の価格・取引、不動産に関する法律など
●問い合わせ 佐賀県不動産鑑定士協会 TEL 28-3777

個人情報保護法に関する説明会・相談会を開催します

●日時 10月17日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)
●場所 佐賀県立美術館ホール (佐賀市城内一丁目15-23)
●内容 ●誤解していませんか~個人情報保護法~(仮題) 担当:内閣府
●個人情報に関する苦情相談を踏まえたアドバイス 担当:国民生活センター
●参加費 無料
●申込方法 10月5日(金)までに郵送又はFax、E-mailで申し込みください。
●問い合わせ 佐賀県くらしの安全安心課 交通・地域安全担当

TEL 25-7060 Fax 25-7327
E-mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp

司法書士無料法律相談

10月1日の「法の日」にちなみ、無料法律相談を行います。
●日時 10月1日(月)~5日(金) 10時~15時
●場所 県内の司法書士事務所
●内容 登記、相続、成年後見、破産、クレジット・サラ金その他司法書士が行う業務に関すること
●問い合わせ 佐賀県司法書士会 TEL 29-0626

消費生活情報

独居老人宅を狙った防犯システム

県内で独居老人宅を狙った防犯システムの訪問販売にかかる相談が多数寄せられています。毎月新聞代くらいの料金でいいと説明を受け、防犯システムの10年間のリース契約をしたが、その後売買契約に替えないかと言われ、契約してしまったという相談です。
一人暮らしの70歳代から80歳代の高齢者が狙われています。

【相談事例】突然訪問してきた業者に戸締りの重要性を説明され、防犯システムを勧められた。高齢者の一人暮らしなので多少興味があり、月々4,500円で10年間の防犯システムのリース契約をした。それから数日後、再び業者が訪問し、リース契約よりお得なので変更しないかと言われ売買契約に変更した。よく考えると40万円と高額なので解約したい。(80歳代・女性)

【アドバイス】防犯システムには、大音響や光などで威嚇して犯行の抑止効果を目的とする自主警備システムと、警備会社が提供しているホームセキュリティシステムがあります。

また、泥棒、火災、ガス漏れ、非常通報など用途によっても様々な商品があります。何を一番に守りたいのかを考えて、商品内容を十分に吟味しながら検討しましょう。

その場で契約を迫る業者や、断っても何度も勧誘してくる業者は要注意です。すぐに契約せずに、本当に必要なものか慎重に検討しましょう。

訪問販売や電話勧誘販売にて契約した場合は、契約書面を受け取ってから、8日間はクーリングオフができます。ご相談ください。

10月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。
●10月4日(木)・18日(木) 10:00~16:00 三田川庁舎
●10月11日(木)・25日(木) 10:00~16:00 東脊振庁舎
●問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

- まちの面積 43.94km²
- まちの人口 (9月1日現在)
男性 7,706 (+ 30)
女性 8,235 (+ 32)
合計 15,941 (+ 62)
- 世帯数5,551 (+ 12)

10月のカレンダー

日(曜)	行事名	旧東脊振村内のゴミ出し日	旧三田川町内のゴミ出し日
1 月	健康相談(きらら館のみ)【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【牛】2区【空】1区	【燃】A区
2 火	乳児健診【詳】 BCG予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
3 水			【燃】A区
4 木	消費者生活相談【詳】 健康相談【詳】	【燃】1区	【牛】3区【空】1・2区
5 金	マザークラス【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
6 土	図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
7 日	第2回町民体育大会【詳】 リサイクルセンター開放		
8 月		【燃】1区【牛】1区【空】2区	【燃】A区
9 火	子宮がん検診【詳】 乳がん検診(要予約)【詳】 温水プール休館日	【燃】2区	【燃】B区
10 水	子宮がん検診【詳】 乳がん検診(要予約)【詳】		【燃】A区
11 木	消費者生活相談【詳】 健康相談【詳】	【燃】1区	【牛】1・2区【空】3区
12 金	ポリオ生ワクチン投与【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
13 土	図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
14 日			
15 月	健康相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【新】2区【空】1区	【燃】A区
16 火	おやこ教室(ワン・ツー体操)【詳】	【燃】2区	【燃】B区
17 水	乳児健診【詳】		【燃】A区
18 木	子宮がん検診【詳】 乳がん検診(要予約)【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【新】3区 【空】1・2区
19 金		【燃】2区	【燃】A・B区
20 土	パパ・ママ学級(日)【詳】 図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
21 日			
22 月	健康相談【詳】 温水プール休館日 おやこ教室(ドレミ広場)【詳】	【燃】1区【新】1区【空】2区	【燃】A区
23 火		【燃】2区	【燃】B区
24 水			【燃】A区
25 木	消費者生活相談【詳】 健康相談【詳】	【燃】1区	【新】1・2区【空】3区
26 金	1歳6か月児相談【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
27 土	ふるさと炎まつり【詳】 図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
28 日	ふるさと炎まつり【詳】 パパ・ママ学級(月)【詳】		
29 月	健康相談(きらら館のみ)【詳】 温水プール休館日	【燃】1区	【燃】A区
30 火	2か月児健康相談【詳】	【燃】2区	【燃】B区
31 水			【燃】A区

保健行事

●問い合わせ

保健課健康づくり係 東脊振健康福祉センター(きらら館) TEL51-1618

行事名	日(曜)	受付時間	場所	対象者	持参するもの
健康相談	毎週月曜 (祝日除)	9:00~11:00	きらら館	一般町民	
		13:00~15:00	ふれあい館		
	毎週木曜	9:00~11:00			

*母子手帳交付については、東脊振健康福祉センター「きらら館」にて随時交付します。

*ふれあい館は10月1日(月)、18日(木)、29日(月)の健康相談は実施しません。

行事名	日(曜)	受付時間	場所	対象者	持参するもの
乳児健診	2(火)	【4か月児】 13:00~13:15	きらら館	H19.6月生	母子手帳
		【7か月児】 13:15~13:30		H19.3月生	
BCG予防接種	2(火)	13:00~13:15	きらら館	H19年6月生まれ及び 生後6ヶ月未満の未接種児	母子手帳 予診票
マザークラス	5(金)	13:00~13:15	きらら館	妊婦	母子手帳
乳がん検診(要予約) 子宮がん検診	9(火)	乳がん検診 予約時間 子宮がん検診	ふれあい館	乳がん検診:40歳以上の女性 子宮がん検診:20歳以上の女性 (18年度受診者を除く)	受診票 健康手帳
	10(水)				
	18(木)				
ポリオ	12(金)	13:00~13:30	きらら館	H19.1月~H19.5月生 児及び生後90ヶ月未満の 未接種者	母子手帳 予診票
おやこ教室(ワン・ツー体操)	16(火)	10:00~11:00	きらら館	2歳以上の幼児	水筒(お茶)
乳児健診	17(水)	13:00~13:15	きらら館	H18.10月生	母子手帳
パパ・ママ学級(日)	20(土)	9:45~10:00	きらら館	妊婦と夫	母子手帳
おやこ教室(ドレミ広場)	22(月)	10:00~11:00	きらら館	2歳未満の乳幼児	水筒(お茶)
1歳6か月児相談	26(金)	13:00~13:30	きらら館	H18.3・4月生	母子手帳 健康診査票
パパ・ママ学級(月)	28(日)	9:45~10:00	きらら館	妊婦と夫	母子手帳
2か月児健康相談	30(火)	13:00~13:15	きらら館	H19.8月生	母子手帳

乳幼児個別予防接種

持参するもの/母子手帳・予診票

予防接種(ワクチン)の種類	対象年齢
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン)	生後3~90か月児
麻しん・風しん混合ワクチン	生後12~24か月児
日本脳炎	ワクチンの副作用のため、現在、 予防接種勧奨を控えています。

*予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは18年4月から、ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。予診票が必要な人は、連絡してください。

●予防接種(通年接種分)委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136(要予約)	月・火・水・金 木・土	9:00~12:00 15:30~17:00 9:00~12:00
たけうち小児科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-2524	月・火・水・金 木・土	9:00~12:30 14:30~18:00 9:00~13:00
山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566	月~金 土	8:30~11:00 14:00~17:30 8:30~11:00

*初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。

●予防接種(期間限定接種分)委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
三種混合 10月15日(月)~19日(金)(ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン)		
松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185	月・火・木	13:30~14:30
西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139		13:30~17:00

*子宮がん検診希望の人で、受診票をお持ちでない人は、当日、会場に準備いたします。

*乳がん検診は、事前に申込みされた後に受診票を送付します。また定員(50名)になり次第締め切りますのでご了承ください。
*乳がん検診・子宮がん検診は、国の実施指針により、2年に1回の受診となりますので、平成18年度受診の人は今年度は受診できません。

日曜・祝日在宅当番医

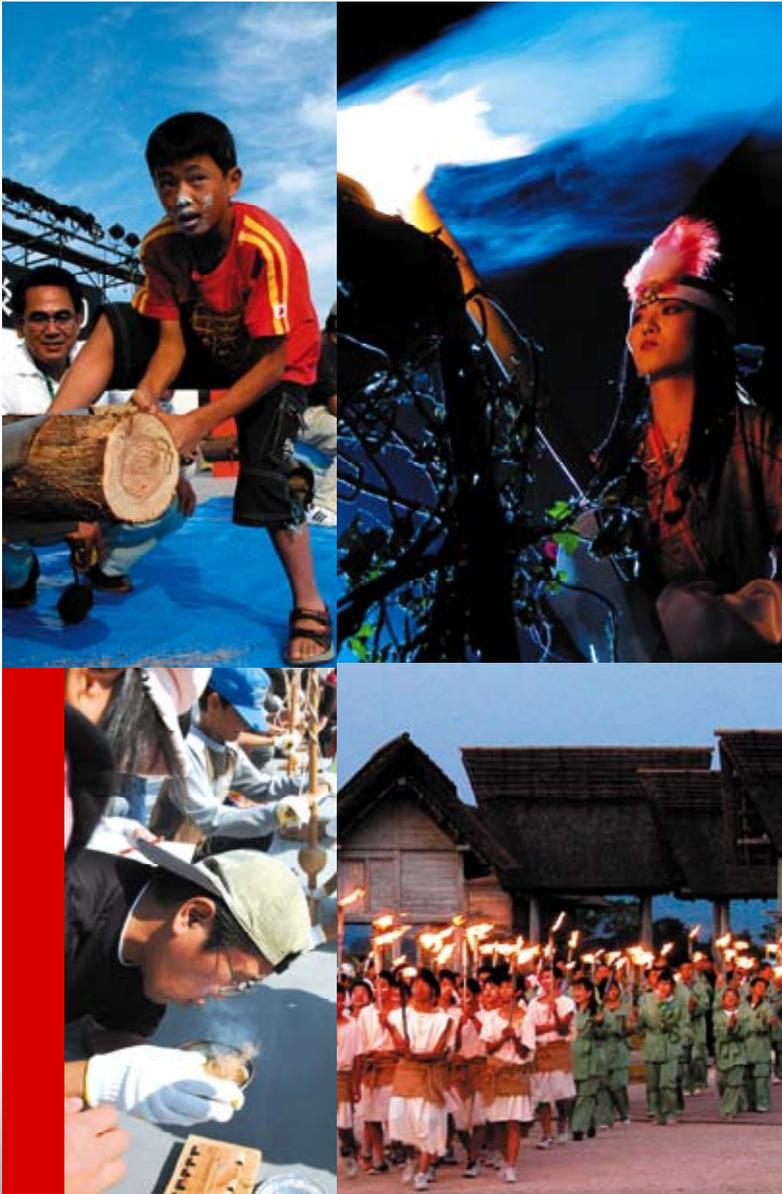
月日	当番医療機関	
10月7日(日)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町目達原 TEL51-1110【内・青】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848【内・備】
10月8日(月)	ならもと内科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-1525【内】	南医院 神崎市千代田町直島 TEL44-2777【外・青・整】
10月14日(日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139【内・小・脳】	和田内科小児科胃腸科 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021【内・小・青】
10月21日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 TEL52-3717【整外】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311【内・小・青】
10月28日(日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神崎町本郷 TEL51-1430【整外】	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046【内・小】
11月3日(土)	小森医院 吉野ヶ里町豆田 TEL52-1136【小・内】	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488【内】
11月4日(日)	たけうち小児科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-2524【小】	神崎クリニック 神崎市神崎町1丁目 TEL53-1818【内・青・呼】
11月11日(日)	中尾胃腸科医院 神崎市神崎町駅通り TEL52-3299【整外・青・内】	ならもと内科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-1525【内】

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科
*診療時間は、9時~17時です。

第2回

吉野ヶ里

ふるさと炎まつり



10月27日(土) 28日(日)

会場：祭りの広場（国営吉野ヶ里歴史公園内）

最寄りの駐車場 ふるさと炎まつり特設駐車場（公園西口交差点北）

※このほか当日は、東口・西口駐車場とも無料で、入園料も無料となります。

詳しいお知らせ 後日、ふるさと炎まつり実行委員会が、案内チラシを配布します。

問い合わせ 吉野ヶ里ふるさと炎まつり実行委員会事務局
（吉野ヶ里町役場東脊振庁舎内商工観光課）

TEL 0952-52-5111



吉野ヶ里町公式ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp>

YOSHINOGARI 20

広報吉野ヶ里

平成19年10月号

10

2007 OCTOBER

No.020

編集／発行

吉野ヶ里町総務課
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-53-1111 FAX 0952-52-6189